

勝央町公共下水道事業 経営戦略

令和7年3月

勝 央 町

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	4
(1) 処理区域内人口の予測	4
(2) 有収水量の予測	4
(3) 使用料収入の見通し	5
(4) 施設の見通し	5
(5) 組織の見通し	5
3. 経営の基本方針	6
(1) 経営の基本方針	6
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	9
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	10
6. その他	10
7. 経営戦略ひな形様式（別紙）	10

勝央町公共下水道事業経営戦略

団 体 名	: 勝央町
事 業 名	: 公共下水道事業
策 定 日	: 令和 7 年 3 月
計 画 期 間	: 令和 7 年度～令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 55 年度 (供用開始後 44 年)	法適(全部適用・一部 適用)非適の区分	法適用(全部)
処理区域内人口密度	11.6 人/ha (令和 6 年度)	流域下水道等への 接続の有無	該当なし
処理区数	1 処理区 (勝央処理区【南部】)		
処理場数	1 箇所 (終末処理場【勝央浄化センター】)		
広域化・共同化・最 適化実施状況	該当なし		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水の量に応じ、次の表に定めるところにより算出した合計額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を合算した額を加えた額(その額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)とします。ただし、その額に 10 円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとします。		
	料金表（1 か月につき）税別		
	料金区分	排出量	使用料
	基本料金	5 m ³ まで	800 円
	超過料金 (1 m ³ につき)	5 m ³ を超え 10 m ³ まで	100 円
		10 m ³ を超え 20 m ³ まで	130 円
		20 m ³ を超え 50 m ³ まで	145 円
		50 m ³ を超え 100 m ³ まで	155 円
		100 m ³ を超え 500 m ³ まで	165 円
		500 m ³ を超え 1,000 m ³ まで	170 円
		1,000 m ³ を超えるもの	175 円
業務用使用料体系の概要・考え方	1 m ³ につき 175 円。		
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用と業務用の区別はなく、基本水量付段階別逦増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。また、水道以外の水を使用している場合（井戸水など）には、使用状況に応じた使用水量を認定し、料金算出を行っています。		
条例上の使用料 ^{※1} (20 m ³ あたり 税込)	令和 4 年度 2,860 円 令和 5 年度 2,860 円 令和 6 年度 2,860 円	実質的な使用料 ^{※2} (20 m ³ あたり 税込)	令和 4 年度 3,532 円 令和 5 年度 3,531 円 令和 6 年度 3,525 円

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの (家庭用のみでなく業務用を含む) をいう。

③組織

職員数	【上下水道部】職員数 9 名 (1) 課長 2 名 (水道担当、下水道担当) (2) 水道班 3 名 (係長級 1 名、主事級 2 名) (3) 下水道班 4 名 (課長補佐級 1 名、係長級 1 名、主事級 2 名) <pre> graph LR A[上下水道部] --- B[課長 1 名] A --- C[課長 1 名] B --- D[係長 1 名] D --- E[主事 2 名] C --- F[課長補佐 1 名] F --- G[係長 1 名] G --- H[主事 2 名] </pre>
事業運営組織	上下水道部において、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を運営しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設管理やマンホールポンプ保守管理等を民間事業者委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点では実施していません。
	ウ PPP・PFI	現時点では実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	現時点では実施していません。
	イ 土地・施設等利 (未利用土地・施設の活用等)	現時点では実施していません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

経営比較分析表（令和5年度決算）

岡山県 勝央町

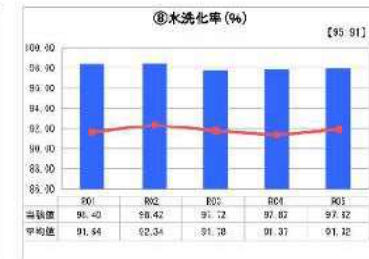
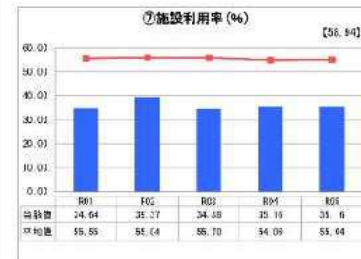
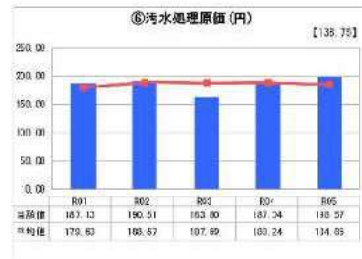
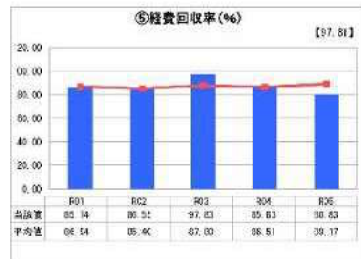
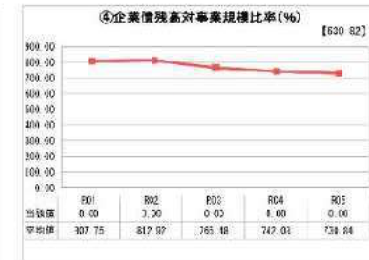
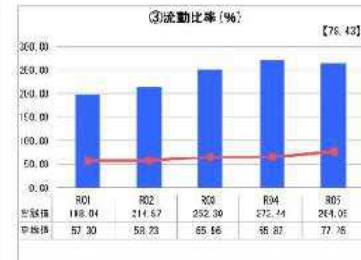
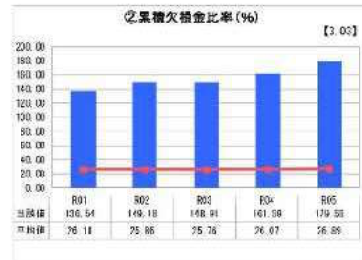
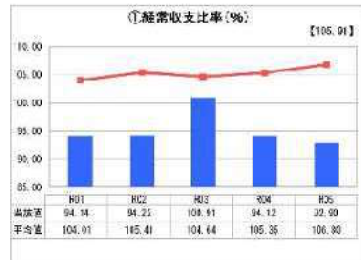
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法費用	下水道事業	公共下水道	0d1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	73.79	53.04	69.04	2,839

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,833	54.06	200.43
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,731	4.94	1,160.12

グラフ凡例

- 当該団体値（当数値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経費削減に努めていたが収支比率が悪化している。今後も経費削減に努め、料金回収率を改善していくことで健全経営に向けて取り組みが必要である。
②処理施設更新等の大型事業により欠損金が年々増加している。事業計画及び資金計画の再検討を行い改善を図る必要がある。
③100%を上回っているが、今後更新費用等の流動負債が増加していくことが予想されるため、注意が必要である。
④前年と比べ減少している。更なる汚水処理費の削減及び料金回収率の改善が必要である。
⑤人件費及び資材高騰等により、増加している。今後も資材の見直しによる汚水処理費の削減及び有収水量の増加を図らなければならない。
⑥工業団地の生産量及び家庭排水量の減少により、類似団体平均を下回る低い数値となっている。
⑦下水道整備が完了し水洗化も終えている。水洗化率向上のため、今後も啓発活動を行わなければならない。

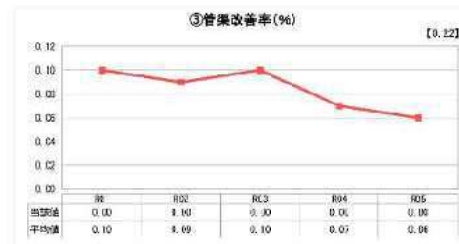
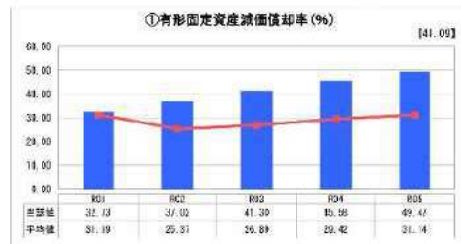
2. 老朽化の状況について

①供用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を経過する施設が増加している。長寿命化計画を策定し、改善及び維持管理を行っている。
②昭和55年に使用開始しているため、法定耐用年数を経過した施設は存在しないが、今後は法定耐用年数を経過する施設が増加するため、将来を見越えた改善修繕計画を検討する必要がある。
③当該年度において管渠の更新や改良延長はないが、管渠老朽化率等も考慮し更新計画を立てなければならない。

全体総括

人口減少の影響により使用料増加が見えめず、使用料収入に経費を賄えない状況が続いている。また、施設の改修等に必要となる費用が今後増加していくことが懸念されるため、更新計画及び資金計画の再検討が必要になる。
健全経営のためには、類似団体との比較により我が町の置かれている状況を把握・分析し、必要に応じて他団体との連携も視野に入れながら経営を行わなければならない。

2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

2. 将来の事業環境

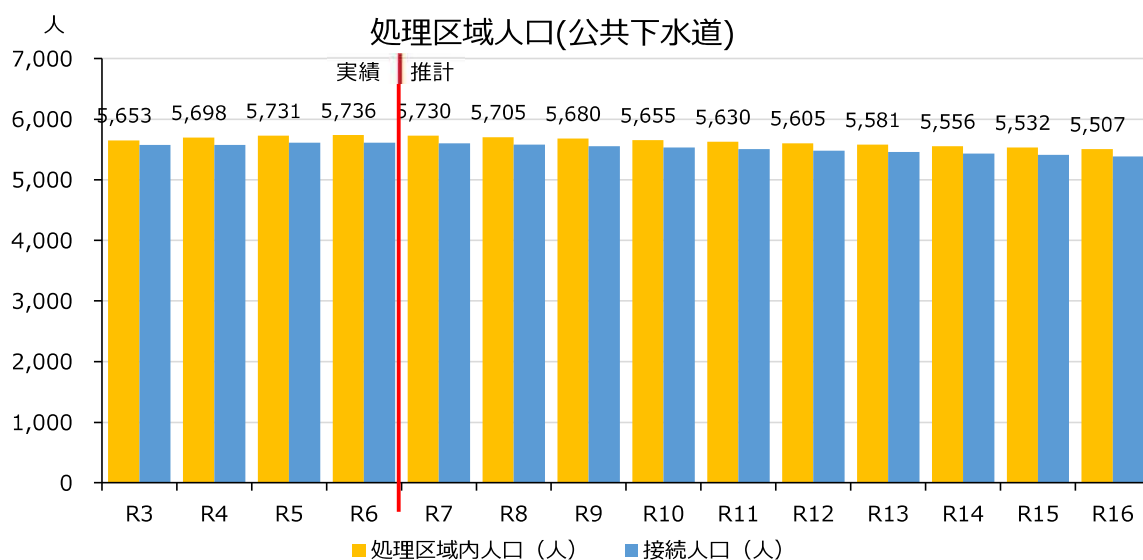
(1) 処理区域内人口の予測

①処理区域内人口

- 処理区域内人口は、「勝央町クリーンライフ 100 構想 令和 5 年 3 月」に示された推計値を採用し、令和 6 年度までの実績を考慮して補正しました。

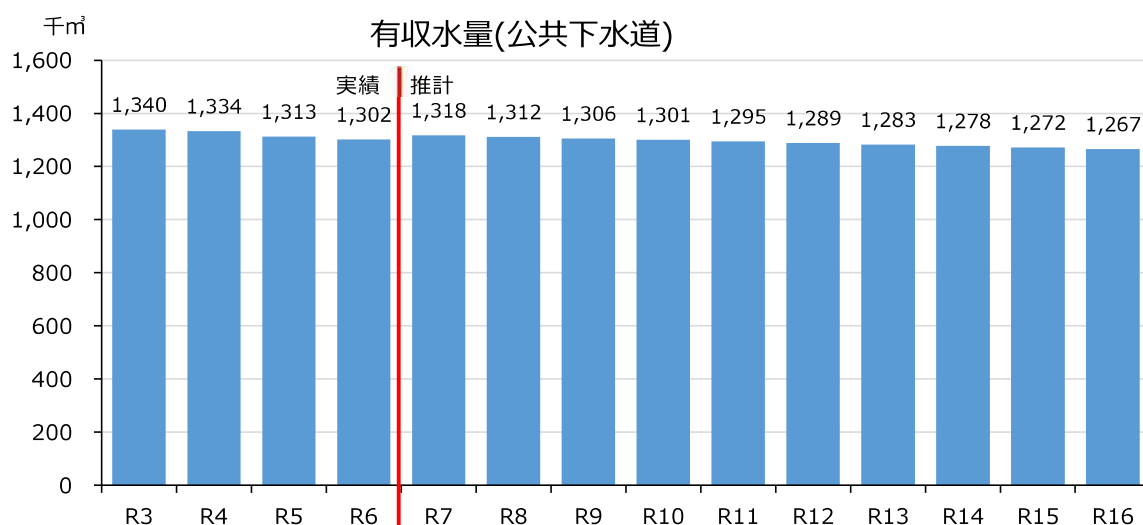
②接続人口

- 接続人口は、処理区域内人口に直近実績(令和 6 年度)の接続率を乗じて求めました。
- 数式：接続人口 = 処理区域内人口 × 接続率(令和 6 年度実績)



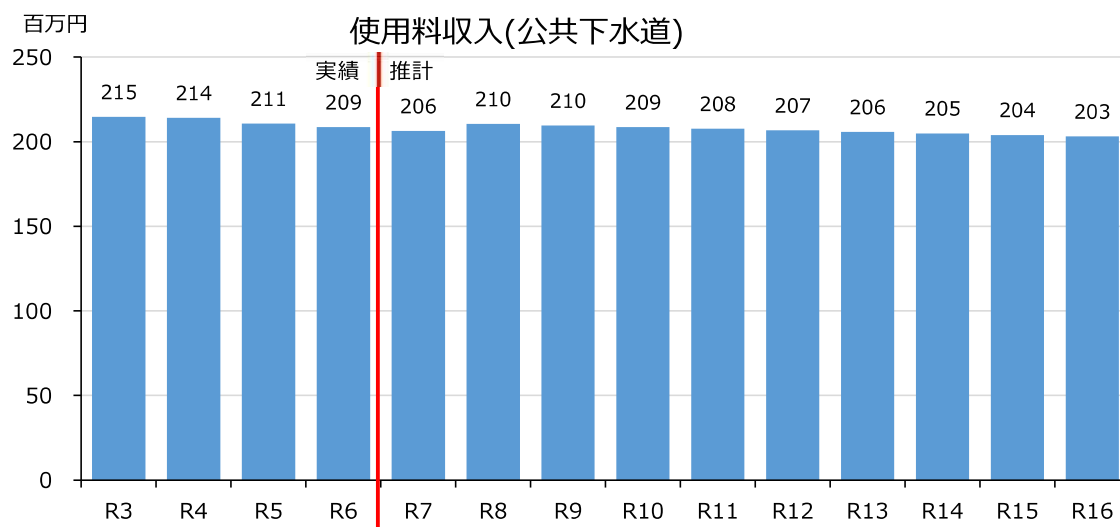
(2) 有収水量の予測

- 有収水量は、接続人口に接続人口 1人当たり有収水量(令和 4 ～ 6 年度の実績平均)を乗じて求めました。
- 数式：有収水量 = 接続人口 × 接続人口1人当たり有収水量(令和 4 ～ 6 年度の実績平均)



(3) 使用料収入の見通し

- 使用料収入は、有収水量に有収水量 1 m³当たり使用料(令和 4 ～ 6 年度の実績平均)を乗じて求めました。
- 使用料収入 = 有収水量 × 有収水量 1 m³当たり使用料(令和 4 ～ 6 年度の実績平均)



(4) 施設の見通し

- 施設は、供用開始から 40 年以上経過しており、法定耐用年数に近づいている施設もあるため、平成 22 年度から長寿命化計画を策定し、改築及び維持管理を行っています。
- また、適切な長期の計画として、経営戦略、ストックマネジメントに基づき、計画的に施設更新を行う予定です。

(5) 組織の見通し

- 現在の人員構成が当町の下水道事業を運営していく上での最低ラインと考えています。
- 今後、下水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、下水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

3. 経営の基本方針

(1) 経営の基本方針

○下水道事業の役割

- ・下水道事業では、第5次勝央町振興計画に掲げている、美しく快適な生活環境づくりのため、効率的で安全・安心な施設管理に努めます。公共下水道施設は供用開始から40年以上経過しており、法定耐用年数に近づいている施設もあるため、平成22年度から長寿命化計画を策定し、改築及び維持管理を行っています。
- 岡山県クリーンライフ100構想に基づき、水洗化を促進し水洗化率の向上に努めます。
- 施設・管渠の長寿命化計画の策定により、適正で効率的な維持管理に努めます。
- 浸水被害の防止及び軽減に取り組み安全で安心なまちづくりに努めます。

○経営方針

- ・下水道事業は、公営企業として水道事業と同様に利用者からの料金によって賄う事業です。
- ・下水道普及率は一定の水準に達しており、今後は、少子高齢化の進行に伴う人口減少などにより使用料の減収が想定される中、今後、施設・整備の老朽化による修繕費用等の増加が見込まれ、下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想されます。
- ・今後、健全な経営を行っていくためには、コスト削減を合理的に進めていくことが急務です。
- ・また、平成29年度に下水道使用料の改定を行いました。経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	下水道施設の計画的更新 ・ストックマネジメント計画に基づき、現在の健全度（施設等の劣化状況を数値化した指標）を維持するための事業費を定め、効率的かつ効果的な投資を行います。 投資の目標に関する考え方 ・ストックマネジメントの内容等を踏まえて具体化した施策について（対象施設、時期、金額等）を定めました。
----	--

上記目標の達成に対応するため、計画期間内において次の事業を予定しています。

【計画期間内の事業計画】

○ストックマネジメント計画（第2期）

- ・勝央浄化センター改築事業
- ・北部汚水中継ポンプ場改築事業
- ・西勝間田中継ポンプ場改築事業
- ・マンホールポンプ改築事業

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

- ・生活排水処理を進めるため、管渠等の整備を進めていきます。

【投資の平準化に関する事項】

- ・下水道事業における投資については、ストックマネジメント計画に基づき、補助事業を主体とした事業費の平準化を実施していきます。

【防災・安全対策に関する事項】

- ・施設の耐震化等を進めます。

【その他】

- ・該当ありません。

②収支計画のうち財源についての説明

目標	・施設整備等の投資については、国・県補助金及び企業債を財源として見込んでいます。一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入を原則としつつ、基準外の繰入を可能な限り抑制していく方針です。今後も維持管理費用の縮減に努め、基準外繰入金を安易に増加させることがないようにします。
----	--

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

- ・使用料収入は、有収水量当たりの使用料×有収水量で算定しました。
- ・使用料の見直しについては、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性について継続的に検討を続け、財源確保を図っていく考えとしています。

【企業債に関する事項】

- ・建設改良費に対し、国庫補助金と一般会計補助金を除いた額に対して起債を充てる予定としています。
- ・新規発行企業債の発行条件は、元利均等方式、償還期間 30 年、うち据置 5 年、利率は 5.0% 以内（2.0%）で想定しています。

【繰入金に関する事項】

- ・国が示している一般会計からの繰出しの基本的な考え方に沿って、繰入する試算としています。
- ・また、下水道施設の資本費及び維持管理に係る他会計出資金、補助金として財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰入する試算としています。

【資産の有効活用に関する事項】

- ・現在、遊休資産が存在しないため、本計画では反映しておりません。なお、今後、人口減少等により使用されなくなった施設等が生じた場合、その活用について検討します。

【その他】

- ・生活排水処理の意義や下水道事業の経営状況等について周知を図り、使用料収入の未納解消に努めます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）】

- ・業務の効率化や経費削減のため、施設管理、マンホールポンプ保守管理等を民間事業者に委託しており、現行の委託業務形態が当面継続することを前提に試算しています。
- ・PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。

【職員給与費に関する事項】

- ・令和 7 年度予算における「1 人当たりの年間給与」に「職員数」を乗じて試算しています。
- ・なお、基本給について昇給を考慮し、毎年 3%アップ、4 年目に人事異動による 2%ダウンのサイクルとしました。

【動力費に関する事項】

- ・有収水量当たりの動力費単価（令和 5 年度実績から令和 7 年度予算の平均）×物価上昇率に有収水量を乗じて試算しています。
- ・物価上昇率は、中国地方における過去 10 年間（平成 27 年度から令和 6 年度）平均の消費者物価指数（長期時系列データ 2020 年基準消費者物価指数：総務省）を参考にして 1.1%に設定しました。

【薬品費に関する事項】

- ・有収水量当たりの薬品費単価（令和 5 年度実績から令和 7 年度予算の平均）×物価上昇率に有収水量を乗じて試算しています。

【修繕費に関する事項】

- ・修繕費（令和 5 年度実績から令和 7 年度予算の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

【委託費に関する事項】

- ・委託費（令和 5 年度実績から令和 7 年度予算の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

【その他】

- ・その他（令和 5 年度実績から令和 7 年度予算の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	当町だけの取組には限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、計画的に実施し、投資額の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成 29 年度に下水道使用料の改定を行ったため、直ぐの料金改定は予定していませんが、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	下水熱・下水汚泥・発電等のエネルギー利用の取組などや、人口減により使用されなくなった施設等の活用については、今後検討していきます。
その他の取組	徴収業務を強化し、使用料収入の未済解消に努めます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	既に、施設管理、マンホールポンプ保守管理等を民間事業者へ委託しており、これらに加えて、他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、引き続き、民間活力の活用を検討していきます。
職員給与費に関する事項	管渠整備・更新を推進していくためには、技術系職員および事務系職員共に人員削減は困難であるものの、事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費の抑制について今後も検討していきます。
動力費に関する事項	マンホールポンプの電気代など、今後費用が高騰する場合において、進捗管理や収支の見直しの際に推定値の調整を行っていきます。
薬品費に関する事項	発生汚泥を減少させることで当該経費の縮減を検討します。
修繕費に関する事項	施設の老朽化が進んでおり、今後、修繕費は増加することが想定されます。修繕計画の立案により修繕費の節約及び平準化を図るとともに、施設の定期点検等による施設の長寿命化を図っていきます。
委託費に関する事項	対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。 また、使用料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画の変更が必要となる場合においては、本戦略を見直すほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略を更新します。
-------------------------	--

6. その他

①経費回収率向上に向けたロードマップ

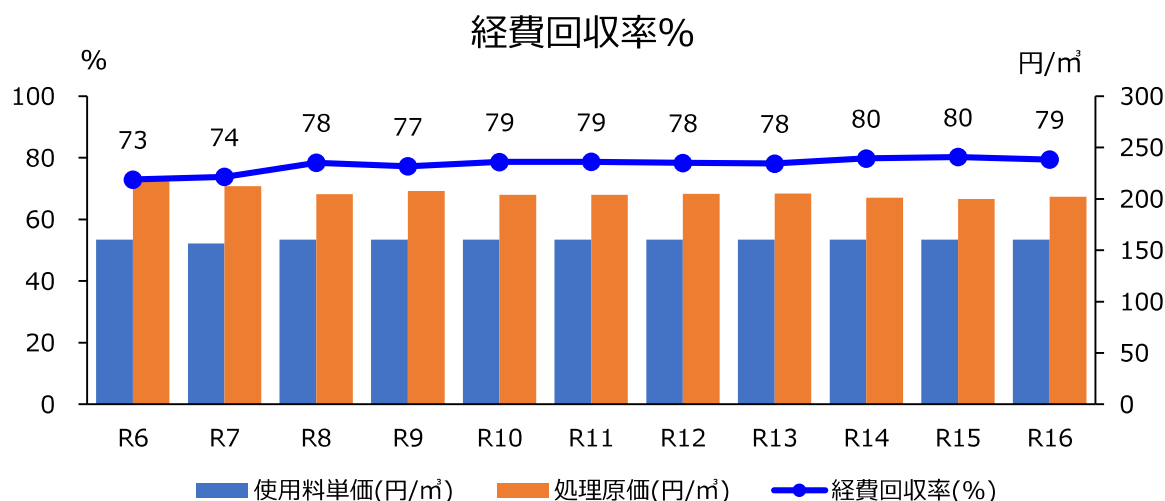
経費回収率は、汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収益で賄えているかを表した指標であり、経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料収益以外の収入で賄われていることを意味します。

当町の公共下水道事業における経費回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和5年度において80.83%であり、100%を下回っています。

一方、当町の有収水量は、人口減少により下水道使用料が減少する一方で、汚水に係る経費については、物価高騰等の影響により維持管理費が増加し、資本費（うち減価償却費）は今後減少する見込みです。

これにより、経費回収率は令和5年度に比較して悪化しますが、79%前後で推移する見込みです。

今後、経費回収率の動向を毎年度の決算毎にモニタリングし、計画との相違については分析を行うことで、経費回収率の向上につなげます。



7. 経営戦略ひな形様式（別紙）

「経営戦略策定・改定マニュアル(令和4年1月改定 総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式（別紙）」を次のとおり添付します。

別紙 様式第2号（法適用企業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 様式第2号（法適用企業・資本的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 原価計算表

投資・財政計画（収支計画）

(単位：千円，%)

公 共 下 水 道		年 度	R5	R6	本年度											(単位：千円，％)				
			前々年度 (決算)	前年度 (決算)	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16						
収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	230,137	227,134	224,866	229,393	228,450	227,545	226,602	225,696	224,791	223,886	222,981	222,076						
		(1) 料金収入（使用料）	210,714	208,632	206,364	210,497	209,554	208,649	207,706	206,800	205,895	204,990	204,085	203,180						
		(2) 雨水処理負担金（公費負担）	18,511	18,310	18,382	18,436	18,436	18,436	18,436	18,436	18,436	18,436	18,436	18,436						
		(3) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
		(4) そ の 他	912	192	120	460	460	460	460	460	460	460	460	460						
	収 入	2. 営 業 外 収 益	248,443	275,702	240,534	235,409	237,283	225,159	221,483	218,129	211,172	190,802	183,020	181,651						
		(1) 補 助 金		96,805	126,304	97,387	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030					
			他 会 計 補 助 金	86,355	107,104	93,387	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030					
			そ の 他 補 助 金	10,450	19,200	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	150,615	148,490	143,094	141,270	143,144	131,020	127,344	123,990	117,033	96,663	88,881	87,512						
収 入	収 入	(3) そ の 他	1,023	908	53	2,109	2,109	2,109	2,109	2,109	2,109	2,109	2,109	2,109						
		収 入 計 (C)	478,580	502,836	465,400	464,802	465,732	452,703	448,084	443,826	435,963	414,688	406,001	403,727						
		1. 営 業 費 用	490,563	510,407	487,137	476,649	479,974	449,541	439,283	429,481	418,990	385,319	369,282	367,790						
		(1) 職 員 給 与 費		24,321	25,021	22,874	23,102	23,334	23,567	23,096	23,326	23,560	23,795	23,319	23,554					
			基 本 給	12,538	13,052	13,094	13,225	13,357	13,491	13,221	13,353	13,487	13,622	13,349	13,483					
	退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	そ の 他		11,783	11,969	9,780	9,877	9,977	10,076	9,875	9,973	10,073	10,173	9,970	10,071						
	支 出	(2) 経 費	129,177	154,459	147,002	145,837	147,340	148,864	150,399	151,953	153,524	155,111	156,715	158,334						
		動 力 費		12,624	13,445	15,055	13,870	13,960	14,052	14,142	14,236	14,329	14,423	14,518	14,612					
			修 繕 費	5,764	3,873	13,455	7,782	7,868	7,954	8,042	8,130	8,220	8,310	8,401	8,494					
材 料 費			739	131	910	600	606	613	620	627	634	641	648	655						
そ の 他			110,050	137,010	117,582	123,585	124,907	126,244	127,595	128,961	130,342	131,737	133,148	134,574						
支 出	支 出	(3) 減 価 償 却 費	337,065	330,927	317,261	307,710	309,299	277,110	265,788	254,202	241,905	206,413	189,249	185,901						
		2. 営 業 外 費 用	24,617	23,881	30,544	22,722	23,424	23,671	24,151	25,318	25,983	26,558	27,042	27,490						
		(1) 支 払 利 息	22,523	20,544	20,544	19,392	20,094	20,341	20,821	21,988	22,653	23,228	23,712	24,160						
		(2) そ の 他	2,094	3,337	10,000	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330						
		支 出 計 (D)	515,180	534,288	517,681	499,371	503,398	473,212	463,434	454,799	444,973	411,877	396,324	395,279						
	経 常 損 益 (C)-(D)	(E)	△ 36,600	△ 31,452	△ 52,281	△ 34,569	△ 37,666	△ 20,508	△ 15,349	△ 10,974	△ 9,010	2,810	9,677	8,447						
	特 別 利 益 (F)	(F)	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	特 別 損 失 (G)	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	特 別 損 益 (F)-(G)	(H)	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		△ 36,600	△ 31,412	△ 52,281	△ 34,569	△ 37,666	△ 20,508	△ 15,349	△ 10,974	△ 9,010	2,810	9,677	8,447						
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	△ 376,627	△ 413,227	△ 444,638	△ 476,049	△ 510,617	△ 548,282	△ 568,790	△ 584,139	△ 595,112	△ 604,121	△ 601,311	△ 591,635							
流 動 資 産	(J)		426,438	446,033	534,627	561,194	587,771	620,779	647,939	685,307	716,099	739,281	757,144	775,292						
		う ち 未 収 金	42,833	43,202	42,578	43,431	43,236	43,049	42,855	42,668	42,481	42,295	42,108	41,921						
		流 動 負 債 (K)	161,502	154,185	132,534	131,945	122,542	123,135	112,532	116,166	120,932	123,873	119,912	117,469						
		う ち 建 設 改 良 費 分	105,183	99,172	93,429	93,012	83,210	83,404	72,629	75,855	75,855	82,723	78,582	75,719						
流 動 負 債	(L)	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
		う ち 未 払 金	48,694	46,243	36,260	36,060	36,430	36,800	37,030	37,410	37,800	38,190	38,430	38,820						
		累 積 欠 損 金 比 率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	△ 164	△ 182	△ 198	△ 208	△ 224	△ 241	△ 251	△ 259	△ 265	△ 270	△ 270	△ 266						
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	△ 376,627	△ 413,227	△ 444,638	△ 476,049	△ 510,617	△ 548,282	△ 568,790	△ 584,139	△ 595,112	△ 604,121	△ 601,311	△ 591,635						
営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益 (A)-(B)	(M)	230,137	227,134	224,866	229,393	228,450	227,545	226,602	225,696	224,791	223,886	222,981	222,076							
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) ÷ (M) × 100		△ 164	△ 182	△ 198	△ 208	△ 224	△ 241	△ 251	△ 259	△ 265	△ 270	△ 270	△ 266							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) ÷ (P) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							

投資・財政計画（収支計画）

(単位：千円)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	
資本的収入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	26,300	26,500	124,000	122,300	95,800	100,800	133,300	99,700	99,400	98,900	98,400	108,100	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本 収 入	2. 他 会 計 出 資 金	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	9,710	14,995	125,000	122,300	95,800	100,800	133,300	99,700	99,400	98,900	98,400	108,100	108,100
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	1,409	1,130	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入	計 (A)	37,539	42,745	249,520	245,120	192,120	202,120	267,120	199,920	199,320	199,320	198,320	197,320	216,720	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	37,539	42,745	249,520	245,120	192,120	202,120	267,120	199,920	199,320	199,320	198,320	197,320	216,720	
資本的支出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	45,536	71,609	200,999	269,500	211,200	222,200	293,700	219,780	219,120	218,020	217,030	238,370	
		うち 職 員 給 与 費	6,822	7,040	7,290	7,362	7,436	7,510	7,360	7,360	7,507	7,585	7,432	7,500	
	2. 企 業 債 償 還 金	106,663	105,183	99,172	93,429	93,012	83,210	83,404	72,629	75,855	80,202	82,723	78,580	78,580	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. そ の 他	26,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収支	支 出	計 (D)	178,499	176,792	300,171	362,929	304,212	305,410	377,104	292,409	294,975	298,222	299,753	316,950	
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	140,960	134,047	50,651	117,809	112,092	103,290	109,984	92,489	95,655	99,902	102,433	100,233	100,233
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	112,150	129,003	43,779	104,463	101,637	92,290	95,438	81,609	84,807	89,109	91,684	88,420	88,420
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	28,810	5,044	6,872	13,346	10,455	11,000	14,546	10,880	10,848	10,793	10,749	11,800	11,800
	補填不足	計 (F)	140,960	134,047	50,651	117,809	112,092	103,290	109,984	92,489	95,655	99,902	102,433	100,233	100,233
		補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企 業 債 残 高 (G)	1,199,564	1,120,881	1,145,709	1,174,580	1,177,368	1,194,958	1,244,854	1,271,925	1,295,469	1,295,469	1,295,469	1,329,844	1,359,360

○他会計繰入金

(単位：千円)

[illegible]

原価計算表

下水道事業（公共下水）

供用開始年月日(公共下水道) 昭和 55 年 6 月 30日

処理区域内人口(R6年度) 5,736人
計算期間 自：令和 7 年 4 月
至：令和 17 年 3 月
(10年間)

収入の部

項 目		金額（千円）			
		最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算)	投資・財政計画 計上額（A） 計算期間(年平均)	公費負担分 （B） 計算期間(年平均)	料金対象収支 （A）－（B） 計算期間(年平均)
使	用 料 (X)	226,942	225,202	18,431	206,772
受	託 工 事 収 益	0	0	0	0
そ	の 他	275,894	214,890	0	214,890
合 計		502,836	440,093	18,431	421,662

支出の部

項 目			金額（千円）			
			最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算)	投資・財政計画 計上額（A） 計算期間(年平均)	公費負担分 （B） 計算期間(年平均)	料金対象収支 （A）－（B） 計算期間(年平均)
管 渠・ 処 理 場 費	動	力 費	13,445	14,320	0	14,320
	修	繕 費	3,873	8,666	0	8,666
	材	料 費	131	655	0	655
	そ	の 他	137,010	127,867	0	127,867
小 計			154,459	151,508	0	151,508
一 般 管 理 費	人 件 費	給 料（基本給）	13,052	13,368	0	13,368
		手 当（退職給付費）	0	0	0	0
		諸手当、福利費、その他	11,969	9,985	0	9,985
	そ	の 他	5,172	7,064	0	7,064
小 計			30,193	30,416	0	30,416
資 本 費	支 払 利 息		20,544	21,693		21,693
	減 価 償 却 費		330,927	255,484	191,613	63,871
	企 業 債 取 扱 諸 費 其 他		3,337	3,997		3,997
小 計			354,808	281,174	191,613	89,561
合 計 (Y)			539,460	463,099	191,613	271,486
			料金算定期間(開始)R7 償却資産(期首残高) 3,654,681	料金算定期間(終了)R16 償却資産(期末残高) 1,492,737	料金算定期間 償却資産(平均残高) 2,573,709	資産維持費率※ (標準値) 3%
資 産 維 持 費（Z）			※資産維持費＝料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率			77,211
料 金 対 象 経 費（Y）＋（Z）			（営業及び営業外費用）＋（資産維持費）			348,697

料金収入／(料金対象経費＋資産維持費)：(X)／((Y)＋(Z))＊100＝59.30

＜料金水準についての説明＞

一般家庭用と業務用の区別はなく、基本水量付段階別逦増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。また、水道以外の水を使用している場合（井戸水など）には、使用状況に応じた使用水量を認定し、料金算出を行っています。
基本料金：10立方メートルまで、1,600円（2か月あたり）
超過料金：1立方メートルにつき、10～20立方メートルまで100円、20～40立方メートルまで130円、40～100立方メートルまで145円、100～200立方メートルまで155円、200～1000立方メートルまで165円、1000～2000立方メートルまで170円、2000立方メートルを超えるもの175円